

## 第3次草津市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）

### パブリックコメントの募集について

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づき、市町村における一般廃棄物の減量化・資源化、適正処理に関する目標および基本的事項を定める法定計画です。

平成22年度に「第2次草津市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定しましたが、今年度で計画期間が満了となり、循環型社会の構築に向けた国の動向や、本市におけるごみ処理の課題に対応するため、「第3次草津市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定するものです。

この度、計画の原案がまとまりましたので、市民の皆様から御意見をいただくため、パブリックコメントを実施します。御意見をお待ちしています。

#### 1 意見募集期間

令和3年12月1日（水）～令和3年12月31日（金）

※当日消印有効

#### 2 意見の提出方法

御意見は、下記いずれかの方法でお寄せください。（電話での御意見は受付いたしません）

- ①窓口：草津市立クリーンセンター 1階 資源循環推進課
- ②郵送：〒525-0043 草津市馬場町 1200番地 25 資源循環推進課あて
- ③FAX：(077) 566-1694
- ④E-mail：shigen@city.kusatsu.lg.jp

なお、提出に当たっては、別添の様式を御利用いただくか、下記の必要事項を御記入いただいた用紙を御提出ください。

##### 必要事項

- 氏名（団体で提出される場合は、団体名および担当者名）
- 住所（団体で提出される場合は、団体の所在地）
- 連絡先（電話（ファクス）番号またはメールアドレス）
- 計画（案）に対する御意見

### 3 意見への回答

本パブリックコメントは、計画（案）に対し意見を求めるものであり、参考資料である概要版は対象外とさせていただきますことを御了承ください。

お寄せいただいた御意見は、内容を検討のうえ、計画制定に向けての参考とさせていただきます。また、御意見の概要とそれに対する市の考え方については、後日、市のホームページにて公表いたします。

なお、御意見には、個別に回答いたしませんので、御了承ください。

### 4 原案の閲覧

#### 閲覧先

草津市立クリーンセンター、草津市役所（情報公開室）、図書館、  
南草津図書館、アーバンデザインセンターびわこ・くさつ（UDCBK）、市ホームページ  
※各施設の閉館日には、閲覧ができませんので、あらかじめ各施設にお問い合わせください。  
※草津市立クリーンセンターにつきましては、日曜日、年末（12/31）に、草津市役所（情報公開室）につきましては、土曜日および日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、年末（12/29～12/31）に、閲覧ができません。

### 5 個人情報の取り扱い

御意見とともに記載いただいた氏名・住所等の個人情報につきましては、適正に管理し、他の目的での使用および他者への提供は行いません。

### 6 問い合わせ先

〒525-0043 草津市馬場町 1200 番地 25  
草津市環境経済部 資源循環推進課（草津市立クリーンセンター 管理・啓発棟 1 階）  
TEL : (077)562-6361 FAX : (077)566-1694  
E-mail : [shigen@city.kusatsu.lg.jp](mailto:shigen@city.kusatsu.lg.jp)

※お電話によるお問い合わせの受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで  
（日曜日・年末（12/31）を除く）

計画(案)については、下記の方法で市ホームページからもご覧いただけます。

- ・「草津市 パブコメ募集」で検索
- ・QR コードからアクセス



## 意見提出様式

意見の受付期間：令和3年12月1日（水）から令和3年12月31日（金）まで  
意見の提出方法

- 直接持参：草津市役所 環境経済部 資源循環推進課  
（草津市立クリーンセンター 管理・啓発棟1階）
- 郵送：〒525-0043 草津市馬場町1200番地25 草津市資源循環推進課
- ファクス：077-566-1694
- Eメール：shigen@city.kusatsu.lg.jp

氏名または団体・企業名 (団体・企業名の場合は担当者も 記入してください。)		
連絡先	住所	〒
	TEL/FAX	TEL: FAX:
	E-mail	

提出意見	
該当項目等 (○ページ・○行目等)	

※別紙に記載する場合は、「別紙に記載」とし、別紙を添付してください。